

ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）（素案） に対するパブリックコメントについて

市では、ごみの減量化・資源化推進事業の取組みを実施していますが、この基本方針の素案がまとまりましたので、下記のとおり公表し、皆さんから意見を募集します。

記

1 実施期間

○平成26年9月1日（月）～30日（火）

2 意見の募集対象

○ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）（素案）

※情報公開コーナー、各センター、市役所環境課窓口に閲覧用として備え付けています。また、市のホームページからもご覧いただくことができます。

3 意見を提出できる人

○市内在住・在勤・在学者、市内に事業所または事業所を有する法人や団体

4 提出先

○環境建設部 環境課 きれいなまちづくり班

5 提出方法

○所定の用紙〈ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）（素案）に対する意見書〉に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。※任意の様式でも可。

○なお、ご意見に対する内容を確認する場合がありますので、できる限り住所・氏名・連絡先をご記入ください。※意見書にいただいた個人情報は、パブリックコメント以外の業務には一切使用いたしません。

(1) 直接提出

- ・白井市役所 環境建設部 環境課窓口（4階）
- ・図書館及び各センターに備え付けの回収箱に投函

(2) 郵送

〒270-1492 白井市復1123番地
白井市役所 環境建設部 環境課 きれいなまちづくり班 宛

(3) ファックス

047-492-6377 環境課 きれいなまちづくり班 宛

(4) Eメール

kankyou@city.shiroi.chiba.jp

6 意見の取扱い

○意見を取りまとめた結果は、市役所情報公開コーナー、市ホームページで公表する予定です。

○寄せられた意見に対して、個別の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。

（問合せ先）

環境建設部 環境課

きれいなまちづくり班

TEL：047-492-1111（代）

FAX：047-492-6377